



# 青少年センターだより

令和3(2021)年6月号



那須塩原市青少年センター  
那須塩原市あたご町2-3

Tel 0287-37-5925 Fax 0287-37-5479

✉ seishounen@city.nasushiobara.lg.jp

## ◇子どもを見守るまち宣言 —日常生活の中のながら見守り—

市、市議会、市教育委員会、市自治会長連絡協議会、市コミュニティ連絡協議会の5組織は、地域ぐるみで子どもたちを見守る意識の向上を図るため、「子どもを見守るまち宣言」を行っています。

### 《子どもを見守るまち宣言内容》

1. 地域ぐるみで、登下校時の子どもの見守りを推進します
2. 地域ぐるみで子どもを見守る意識を高めます
3. 地域と行政が連携を深め、子どもの見守りの輪を広げます



(三島小学校前歩道橋脇のぼり旗風景)



その行動の一つとして散歩中や庭の手入れ中、ジョギング中など日常の中での「ながら見守り」に御協力をお願いします！

## ◇少年指導員による巡回指導について

少年指導員による巡回指導を6月から実施しています。

116名の少年指導員が27班に分かれて市内各所を巡回し、子どもの見守りなどを行っています。

巡回にあたっては、「指導員証」を携帯し、「ベスト・腕章・バッジ」を身に付けています。

少年指導員が巡回に訪れた際には、青少年に関する情報提供に御協力下さい。



## ◇7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間！

内閣府では、昭和54年度以来毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定めています。学校が夏休みに入る時期となるため、家庭、学校、地域等みんなで青少年の非行や被害を防止しましょう。

## ◇「きけん」立看板に注意！！

河川の急流や深み等の危険箇所、その他学校として危険と認める場所の危険箇所に児童生徒の事故防止と安全のため、立看板設置を行っております。



大きさは  
縦45.5cm×横36.4cm、

文字は白地に  
きけん(赤色)、  
那須塩原市教育委員会(青色)です。

子どもたちに『きけん』看板があるところには、

「あぶないから、近づいてはいけません！！」

と話してあげてください。

## ◇栃木県青少年健全育成条例が改正されます。令和3(2021)年7月1日施行

栃木県では、青少年健全育成条例の一部を改正します。今回の改正により「18歳未満の青少年に裸の画像などの提供を要求する行為(児童ポルノ等の提供を求める行為)」が禁止されます。併せて悪質な行為に対する罰則規定(30万円以下の罰金)を設け、加害行為の抑制と自画撮り被害の未然防止を図ることが改正の趣旨です。



## ◇「那須塩原市みるメール」と「ルリちゃん安全メール」

「那須塩原市みるメール」は、那須塩原市から発信し、配信種別の選択により地域安全情報メールも受け取れます。

那須塩原市みるメール [t-nasushiobara@sg-m.jp](mailto:t-nasushiobara@sg-m.jp)

那須塩原市みるメール QRコード ⇒



「ルリちゃん安全メール」は、那須塩原警察署から発信され不審者の特徴や発生日時等に関する情報が発信されています。

ルリちゃん安全メール [touroku-rurichan-mail@fc0507.cuenote.jp](mailto:touroku-rurichan-mail@fc0507.cuenote.jp)

ルリちゃん安全メール QRコード ⇒

